

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税率が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分はその用途を明確にし、社会保障費に充てることとされています。

令和2年度五城目町一般会計決算における社会保障費への充当状況は下表のとおりです。

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 110,343 千円

(歳出)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費 1,424,755 千円

【地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

事業名	令和2年度 決算	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税収 (社会保障 財源化分)	その他	
社会福祉	社会福祉事業	113,247	39,188		926	9,811	63,322
	障害者福祉事業	299,248	221,201			10,470	67,577
	高齢者福祉事業	77,005	1,091		9,856	8,862	57,196
	児童福祉事業	284,907	210,784			9,944	64,179
	母子福祉事業	8,445	899			1,012	6,534
	小 計	782,852	473,163		10,782	40,099	258,808
社会保険	介護保険事業	292,369	24,569			35,926	231,874
	国民健康保険事業	73,698	36,583			4,979	32,136
	後期高齢者医療事業	205,248	35,866			22,723	146,659
	小 計	571,315	97,018			63,628	410,669
保健衛生	疾病予防対策事業	33,197	5,913		14,704	1,688	10,892
	健康増進対策事業	16,824	406		251	2,169	13,998
	病院対策事業	20,567				2,759	17,808
	小 計	70,588	6,319		14,955	6,616	42,698
合 計	1,424,755	576,500		25,737	110,343	712,175	

※地方消費税交付金の社会保障費財源化相当額は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分しています。